

琉球大学学術リポジトリ

沖縄県政と県民意識：復帰20周年を迎えて

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2009-07-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 江上, 能義, Egami, Takayoshi メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/11433 |

論 説

沖繩県政と県民意識——復帰二〇周年を迎えて——

江 上 能 義

目 次

- 一 祖国復帰の日
- 二 日本への復帰を希求して
- 三 革新県政期
 - (1) 屋良県政
 - (2) 平良県政
- 四 保守県政期
 - (1) 西銘県政の発足
 - (2) 西銘県政の盛衰
- 五 再び革新県政へ
 - (1) 保革伯仲
 - (2) 大田県政の発足
- 六 沖繩県民の政治意識と今後の動向

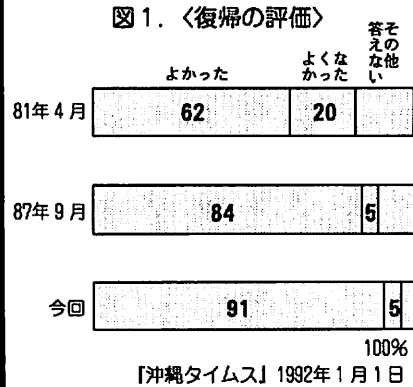
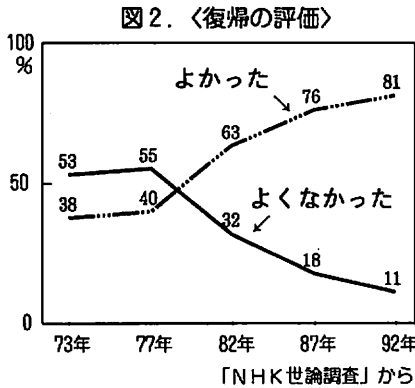
一 祖国復帰の日

「いま 祖国に帰る」⁽¹⁾。復帰二〇年周を迎えた一九九二(平成四)年は、沖縄にとって県民の念願であった首里城の完成を頂点に式典やイベントに彩られ、華々しい一年となった。世論調査でも「復帰してよかった」と評価する県民は九割近くにのぼった。「良くなかった」と回答したのは僅か三、六パーセントにすぎなかった。筆者が琉大に赴任した一九七七年(復帰後五年)、「復帰はよくなかった」と答えた県民が過半数を占めたNHKの調査結果と比較すると、まさに隔世の感がある。

しかしまた、米軍基地の縮少・撤去を望む人が八五パーセントにのぼり、この二〇年を経過して後、「沖縄らしさが残っている」と答えた人が五〇パーセント、「失われた」と答えた人が四五パーセントであった。「失われたもの」のトップは群を抜いて「自然」、次いで「方言」である⁽²⁾。

沖縄の日本復帰が実現したのは、いうまでもなく佐藤内閣が政権を担当していた時代である。七年八ヵ月の長期政権を誇った佐藤首相が政治生命を賭けたのが、沖縄返還であった。沖縄返還協定の審議で国会は荒れ、七月一、一月、自民党は強行採決で押し切った。

一九七二(昭和四七)年五月一五日、沖縄県民は不安と期待が交錯した複雑な思いで、この世替りの日を迎えた。政府はこの日午前一〇時、東京の日本武道館と沖縄の那覇市民会館をテレビで結んで復帰記念式典を催し、県は午後二時から同市民会館で「新沖縄県発足式典」を行った。一方、復帰運動の主力を担った復帰協の主催する五・一五抗議県民総決起大会が、午後三時から降りしきる雨の中、与儀公園で開かれた。いうまでもなく戦後



沖縄県民に多大な犠牲を強いてきた米軍基地がそのまま存続したことへの抗議だった。また通貨切替えによる物価高騰などで庶民生活は混乱していた。日の丸を掲げて復帰を祝う人、憤懣やるかたない顔で抗議県民大会へ向かう人など、街の表情はさまざまだった。だが、大きなトラブルもなく沖縄県民はこの日を比較的冷静に受け止めていた。

佐藤首相にとって、この日は最良の日となった。とはいえ、長期政権を誇ったさしもの佐藤内閣も末期を迎えており、最後の花道となった。日本政府は復帰にあたって、「沖縄を平和の島として、アジア大陸、東南アジア、さらに広く太平洋諸国との経済的文化的交流の新たな舞台とすることこそ、沖縄戦で生命をささげられてきた多くの人たちの霊を慰める道であり、沖縄の祖国復帰を祝われわれの道でなければならぬ」とする声明を発表した。

この声明とはうらはらに、五月九日、米国はベトナム戦争で新たな攻勢に転じ、アジア地域で最大の支援能力をもつ沖縄の米軍基地は、連日、緊迫した空気に包まれ、B52をはじめとする戦闘機や空中給油機が昼夜の別なく飛びかっていた。「平和憲法の下で、基地のない平和な沖縄を」と叫ぶ県民の期待は空しく、核の疑惑の消えない米軍基地の存続は新たな重荷になってこの日を重苦しいものにした。

屋良主席は、「多くの問題が未解決のまま残されており、県民の立場からすると決して満足できるものではない・・・沖繩問題は、復帰の時期が到来したことによって、すべてが解決したというものではなく、むしろその完全な解決へ大きく一步を踏み出したというのが、いつわらざる実感だと思う」と語った。米軍統治下で二〇年間続いた琉球政府は、ピリオドを打ち、新生沖繩の誕生を、新沖繩県発足式典は「県民自治を基調とした平和で明るい豊かな県づくり」に邁進しよう⁽¹⁾のスローガンで飾った。

二 日本への復帰を希求して

悲惨な沖繩戦の後、米国が沖繩を日本から分離して統治した二七年間、群島政府や琉球政府などが設立されたものの、その権限や機能は米国側から委譲されたものに限定されていた。その間、沖繩独自の諸政党が発達し、集合離散を繰り返したが、沖繩の諸政党は制約された政権の争奪戦を展開したのであって、見方を変えれば、沖繩のすべての政党が米施政権者に対して野党であったといえよう。

サンフランシスコ平和条約によって日本からの行政分離が決定された沖繩では、朝鮮戦争からベトナム戦争へと緊迫化するアジア情勢下で、米軍によって全島要塞化に向けて巨大な恒久基地の建設が推進された。それに伴って土地の強制収用、基本的人権の抑圧、基地被害によって頻発する犠牲が日常化し、復帰闘争へ向けた民衆のエネルギーが充填されていったのである。

一九六一年二月から六四年七月まで在任したキャラウェイ高等弁務官は、「沖繩にとって自治とは神話である」と公言して直接統治に乗り出し、⁽²⁾「キャラウェイ旋風」を巻き起こした。琉球政府を無視し、立法院の議決した

法案を拒否し、選挙に介入して人民党候補者に失格を宣言した。反米分子を追放し、本土への渡航制限をいっそう厳しくした。

キャラウェイの強硬姿勢は、沖縄政財界の親米派をも苦境に追い込み、行政主席は辞表を提出、沖縄自民党は分裂した。反発を強めた民主勢力は、主席公選を中心とする自治権拡大運動や生活と権利を守る県民運動などに結集し、結果的にみて「キャラウェイ旋風」は復帰運動を強化し、かつ加速させることになった。

一九六五年五月三日は沖縄にとって初めての「憲法記念日」となった。というのは、立法院の決議で法定祝祭日に追加されたからである。だが日本から切り離されている沖縄に憲法は及ばない。平和主義、基本的人權の尊重、地方自治、これらの憲法理念を沖縄が獲得すべき目標として憲法記念日が設定されたのだった。⁽⁶⁾

同年八月、現職の総理大臣として戦後、初めて佐藤首相が沖縄を訪れ、「沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国の戦後は終わっていない」と発言し、日本政府も沖縄返還に向けて本格的な米國との折衝に着手した。六年十一月、長年の要求運動が実った初の主席公選で、革新三党（沖縄社会大衆党、沖縄社会党、沖縄人民党）および復帰協、教職員会、各労組団体を中核とする「大衆路線」に推されて屋良朝苗革新候補が自民党候補の西銘順治氏に大差をつけて当選、群馬政府期（一九五〇〜五二年）を除いて、戦後、米軍を背景として主席の任命制をテコに継続してきた保守行政府に終止符を打った。同時に施行された立法院選と那覇市長選でも革新共闘会議が勝利を収めた。だが立法院では依然、自民党が多数を占めていて、屋良行政府は厳しいスタートとなった。

返還のあり方をめぐって日米両政府が国際情勢をにらみながら、「核つき」か「核ぬき」かの交渉が続けている間に、屋良主席の基本姿勢は、平和憲法のもとで日本国民としても諸権利を完全に回復する、つまり、「核基地の撤去、即時無条件全面返還」となり、日米両政府が「核ぬき本土なみ」で最終合意した返還協定とは著しい

ギャップが生じた。

七二年復帰を目前にして中央政府の要請を大筋で受け入れて早急に準備を進めていかねばならない行政上の現実的対応と、「核も基地もない平和な沖縄」を合言葉に叫ぶ反戦復帰の革新内部からの批判の板挟みとなって、屋良行政府はしばしば窮地に立たされた。

日米両政府の交渉過程で沖縄返還のあり方は、大別して三つあった。第一は、沖縄基地の米軍による自由使用(核つき)を前提とする返還である。保守勢力の主張も外務省当局も当初はこの方法以外に返還の可能性はないという見方をしていた。アジア情勢が緊迫している状況下で米国の極東戦略が変わらない以上、この方法以外に沖縄返還の実現は不可能であるという判断だった。この方法は対米関係においてはもっとも抵抗が少ないが、大多数の沖縄県民を納得させる力はなかった。一九六七年頃からは沖縄の保守派の政治家たちでさえ、沖縄の特別扱いに反対し、「本土なみ返還」を要求するようになっていた。

第二は、「本土なみ」を条件とする沖縄返還である。「本土なみ」とは、沖縄を日米安保条約とそれに基づく日米軍の地位協定の一般適用下に繰り入れるというものである。この方式は、日米安保条約そのものの存在を認めるという前提に立つかぎり、もっとも妥当な方法と言えた。

第三は、在沖米軍基地の撤去と日米安保条約そのものの廃棄を含む復帰である。この「基地抜き、安保条約抜き」方式の復帰は当時の日米交渉の主題としては、ほとんど実現性がなかった。それは、もはや沖縄返還問題ではなく、日本外交の根本的な変更を迫るものだったからである。また、米国の世界戦略と極東戦略が変更されな以上、日米安保条約廃棄の可能性が増大した場合にはかえって、米国が沖縄領有に固執する可能性が大きくなると考えられた。だが、日本における野党勢力の主張は、日米安保体制そのものに反対し自衛隊に反対し、そう

した中立主義の一環として沖繩の祖国復帰運動を支援した。

沖繩県民にとっては基地問題は、きわめて切実な日常生活の問題であり、「基地抜き、安保抜き」の要求もはるかに痛切な意味をもっていた。結局、それは、当時の日本外交の現実的な課題設定にはなりえなかったが、第一の保守派の考え方に変更を迫り、第二の、しかも「核抜き本土なみ」の復帰を実現させる効果的な圧力となった。

一九六八年秋、三木武夫氏は総裁選出馬にあたって佐藤政権を批判、「沖繩返還は本土なみを期して交渉すべきだ」と発言した。佐藤首相はこれに反論し、「本土なみ返還は目標としては考えられるとしても、それを最初から前提にして交渉に臨むことはできない。沖繩の同胞のすべてが本土なみの返還を望んでいるというのは誤解だ」と述べた。佐藤は、「三木のような考えの人を最近まで外相としていたのは、私の不明であった」とまで言い切った。

沖繩では、ベトナム戦争の激化に比例して、発進基地となった米軍基地への反対運動が激しくなっていた。沖繩全土に占める米軍基地の占有率は、一五パーセントに達していた。こうした沖繩県民自体の闘争の質的量的発展や、米国のベトナムにおける軍事的解決の失敗が、終始、慎重な姿勢を貫いた佐藤首相の態度を徐々に変化させ、六九年三月の国会答弁で「核抜き本土なみは対米交渉の出発点である」と発言させるに至った。

復帰闘争は、当初、民族主義的色彩が強く、しばらくの間、無関心だった本土の民族感情を徐々に揺さぶりながら巻き込んでいく。戦後政治において反米感情から民族主義的色彩の強かった革新政党が平和憲法擁護の反戦路線とあいまって、とりわけ深く沖繩問題にコミットするようになった。だが、復帰闘争が激化するにつれて本土の革新勢力も、沖繩の復帰協を中心とする闘争方針を受け止めることができなくなった。総評・同盟はゼネス

トという沖縄側の闘争方針について、闘争を支持し連帯するという方向での全国的なゼネスト体制をとらなかつた。復帰の日が近づくにつれて、本土と沖縄の保守、革新双方の主張は、それぞれ、かなりのずれが目立つようになっていた。

復帰闘争の過程で見落としてはならないのは、国際世論に訴え、国際世論から支援された事実である。一九六三年二月、タンザニアのモシで開かれた第三回アジア・アフリカ諸国人民連帯会議で、「沖縄に関する決議」が採択された。

日本の不可分の領土、沖縄は、第二次世界大戦後、一七年を経た今日、今もなお米国の完全な支配のもとにおかれ、核兵器、ミサイルによって全島が武装され、ソ連、中国、朝鮮、ベトナム、ラオスなどアジア諸国への侵略拠点として米国最大の軍事基地と化している。沖縄の住民は政治的権利を剝奪され、経済的圧迫の下に悲惨な植民地的生活を余儀なくされている。

そして沖縄の軍事基地は日本の独立、世界の平和、AAの民族独立運動にとって大きな障害になっていると述べ、四月二八日を「沖縄デー」として沖縄が即時日本に返還されるべきことを決議した。この決議は、沖縄返還の闘争にきわめて有利な展望をあたえた。

一九七〇年十一月、国政参加選挙（衆院定数五、参院定数二）が施行され、衆議院では自民党二、社大党一、社会党一、人民党一の議席配分となつて革新三対保守二、参議院では二対一、という保守の配分はその後もずっと変わらなかった（一九九二年の参院地方選で保守が議席を失い、革新二となるまで）。ただし、この選挙をき

かけに地元政党の本土政党への系列化に一段と拍車がかかった。そしてその後の選挙で保守対決の構図が定着していくなかで、復帰運動の主導権を革新側が握ることによって革新優位の趨勢が続いた。

三 革新県政期

本土復帰の余韻も冷めやらない同年六月二五日、復帰に伴う最初の県知事選と県議会議員選挙が施行された。復帰の是非を問う選挙戦となった。

結果は両選挙とも革新側の勝利に終わった。知事選では屋良候補が大田候補に大差をつけて圧勝し、県議選も社大党（沖繩社会大衆党）、沖繩人民党、社会党などの革新側が過半数を制し、社会党と人民党の躍進、及びが目立った。なかでも社大党は立候補者の全員当選を果たし、七議席から一一議席へと四議席を増やした。復帰運動の主力を担った社大党は、本土系列化の波に洗われながらも沖繩の地域政党として、復帰後も存続することを決定したが、「この選挙結果はその決定が正しかったことを証明した」と自己評価した。

保守陣営は、国の政策と一体となって豊かな県づくりをしようと呼び、革新陣営は、自治県政を確立する中で基地撤去によって平和な島づくりをしようと呼び、主張した。結局、本土化を急ぎ経済開発に重点を置く保守よりも、平和（反基地）と沖繩独自の主体性（地方自治）を強調する革新側を、沖繩県民は支持したのである。

米軍統治下の長い苦難の道のりの中で、沖繩県民は自分たちの生活を守るために、反基地闘争や自治権拡大闘争をたたかって数多くの成果を収めてきた。復帰後も日米安保条約下の米軍基地を拒否し、「平和の島」を回復する努力を県民は屋良県政に託した。それは「五・一五沖繩復帰」への九六万県民の総括でもあった。同年一一

月の那覇市長選挙でも、革新共闘の平良良松氏が圧勝した。

(1) 屋良県政

屋良知事は、「平和の島の回復に政治生命を賭ける」と言い切った。そして復帰後、初の県議会定例会で施政方針を述べ、県民福祉と反戦平和の自主県政、基地問題の解決、経済の再開発、市町村自治、三大事業（記念植樹祭、沖繩国体、海洋博）を推進した豊かな県づくり、を強調した。そして自衛隊配備については反対の態度を堅持し、地方自治の確立をめざして政治の中央集権化を排していくこととした。

これに対して野党自民党は、政治理念と現実政治のギャップが大きいと批判した。三割自治どころか一、五割自治と酷評される自主財源の貧弱さは、国庫への大きな依存体質をよぎなくされ、「地方自治の確立」というスローガンと大きくかけ離れていた。沖繩開発庁を発足させた日本政府は、同年一二月、「沖繩振興開発計画」を発表した。十カ年計画で沖繩の自立的発展を可能とする基礎条件の整備をめざし、全国平均の五八パーセントにすぎない県民所得を、目標年次には八〇パーセントに達成する計画であった。

屋良県政の三大事業も立ち遅れた沖繩の基盤整備の一環として企画されたのだが、不慣れや資金難などで難航した。若夏国体への自衛隊チーム参加をめぐる、当日、スタンドに機動隊が出動する異常事態となった。三五〇万の入場者を迎えた海洋博も、地価の高騰や相次ぐ企業の倒産を招いた。

この三大事業を中心とする基盤整備は、革新県政の「反戦平和」の旗印を大きく揺さぶる結果となった。抗議の嵐のなかで自衛隊が配備され、CTS基地が承認された。事故や事件が頻発する米軍基地では、軍雇用員の解雇が相次ぎ、緊張が続いた。

復帰後の余震は予想以上に大きかったといえよう。ともあれ復帰運動期と復帰直後の県政という最も困難な時期に、沖縄の最高指導者として県民の支持を集めた屋良朝苗氏は、二期八年の間に県づくりの地ならしをした後で、後継者の平良幸市氏に後事を託したのである。

(2) 平良県政

復帰後二回目の県知事選挙(一九七六年六月)で、平良幸市社大党委員長は革新共闘候補として勝利を収め、屋良革新県政を継承した。無所属だった屋良氏と異なり、沖縄の地域政党であり革新共闘の要である社大党委員長の県知事当選は、沖縄の革新共闘の健在ぶりを浮き彫りにした。

保守候補の安里氏が「中央政府の協力による自主県政の確立」を訴えたのに対して、平良氏は終始、「中央支配を排した地方自治の確立」を主張した。

平良県政は基地問題に対して、反戦平和の立場から積極的な打開策を打ち出していった。そのひとつが、一九七六年一〇月、政府関係省庁に提出して立法化を要請した「地籍確定法案」だった。沖縄県の境界不明地域は約一四三平方キロ。戦災や米軍占領によるものでその大半が軍用地である。「関係する土地所有者の所有権が完全に保障されないだけでなく、地域の発展を著しく疎外している。従って国は、県民の権利回復をはかるため緊急に沖縄の地籍問題解決に関する抜本策として特別法を制定する必要がある」と強調した。

だが沖縄開発庁や防衛施設庁など国の四省庁は取り合わなかった。そして公用地法の五ヵ年延長を抱き合わせた地籍法が七七年五月、国会で可決されたが、県が要請した内容とは大きな隔たりがあった。

そこで県は、あくまで国の全額負担という基本的考え方に基づいて軍用地転用の問題に正面から取り組むべき

だという結論に達した。その決意が翌年一月、「軍用地転用特措法案要綱」としてまとまった。

軍用地返還のあり方をただし、計画的な返還と有効な跡地利用を進めるために、軍用地転用行政に国の責任を引き出していこうとするものであった。要綱は軍用地の整理縮小と跡地利用の促進という二本の柱から成り、その具体的な返還計画を策定している。そして具体化への細かな作業や国への働きかけを始めようとする矢先、平良知事は病に倒れ、辞任した(七八年一月末)。

平良県政では県民に期待を抱かせた振興開発計画も後期に入っていたが、石油ショック後の余波などがあって経済不安は深刻化する一方だった。長期不況、全国一高い失業率に加えて、戦後処理、地籍明確化、通行区分の変更など、政府の厚い壁に阻まれて県民の期待する打開策を見いだすのは難しかった。

米海兵隊による県道一〇四号越しの実弾砲撃演習は強化され、米軍基地との摩擦も激しかった。だがこうした難局を凌ぎながら平良県政は一定の軌道に乗りつつあった。

「文化立県」への素地づくり、離島・過疎地域対策の重視、総合交通体系の基本構想とモノレール導入計画、医者不足を解決するための琉大医学部設置など、長期的展望に立った構想の具体化へ向けて着手しつつあった。

低迷する沖縄経済に関しては、第一次産業の振興を主軸とした地場・中小企業育成などを前面に打ち出し、産業まつりをスタートさせた。だが、これらの計画が十分な成果を見せるには、二年五か月の任期はあまりにも短かすぎた。

四 保守県政期

(1) 西銘県政の発足

平良知事の病氣辞任に伴う一九七八年一二月の県知事選挙は、県政の潮流を革新から保守へと変える分岐点となった。前年の参院選挙や地方選で台頭してきた保守化への流れは、革新県政十年の節目でついに保守県政を実現した。

保守側が衆議院議員であった西銘順治氏の出馬にいち早く成功し、自民、民社、新自由クラブ、社民連の推薦を取りまとめることができたのに対し、革新側は共闘体制の乱れと候補者決定の遅れが選挙結果に大きく響いた。

西銘氏は、イデオロギー論争に明け暮れる革新県政の雇用・失業問題への責任を追及し、積極的な企業誘致と中央直結による開発を提唱した。これに対して革新の知花候補は有事立法問題で応酬したが、五五万の有権者は経済問題の解決を保守県政に託した。その結果は反戦反基地と自治主義から、基地と自衛隊の容認、中央直結へと基本路線が変わった。西銘県政は中城湾港開発、自動車道南進、都市モノレール、県立芸術大学、県庁舎整備計画、昭和六十二年国体など、大型プロジェクト主導型の地域開発に着手した。そして第二次振興開発計画策定の作業に取り組み、沖縄の自立的発展と本土との格差是正をめざした。

その反面、軍用地転用室の廃止や土地調整事務局の格下げなど基地行政が後退し、自衛官募集業務を開始した。こうした姿勢は少数与党の県議会で野党側から厳しい批判を浴び難航したが、八〇年の県議選で保守系が過半数を占めることによって、次々と突破口を開いていった。この選挙で社大党の衰退が目立った。

また西銘県政は国際交流課や国際交流財団を設置して、国際交流を本格的な行政ベースに乗せた。「沖繩をわが国南の交流拠点に」とする国策に沿う形で、七九年一〇月、「国際交流拠点」の形成基本案を発表、「日本・東南アジア交流センター」「国際研修センター」「コンベンションホール」の設置やフリー・トレード・ゾーン（自由貿易地域）の実現に強い意欲をみせた。¹⁰⁾

一般消費税問題で「国難を救うことは、国庫依存度の高い沖繩を救う道である」と言い放った西銘知事は、「中央直結」「中央との協力」もしくは「国策優先を打ち出し、¹¹⁾ 国庫資金の極大化をはかることで積極的な開発行政を推進していった。

(2) 西銘県政の盛衰

国政レベルで衆議院の議席配分は革新三（社会、公明、共産）保守二（自民）で革新優位は変わらず、参議院は一对一で推移してきた。また県都の那覇市長は革新が守り続けた。だが宜野湾、浦添、名護などの市長は保守が占めるようになった。

八四年の県議選でも保守系は前回を上まわる安定多数を獲得し、西銘県政の基盤はより強固になった。たび重なる選挙で革新の要、社大党は低落の一途をたどり、その減少分を社会、共産、公明が補う傾向が続いた。

知事選では西銘知事が再選を果たした八二年に、革新は復帰運動で名をはせた喜屋武参院議員を担ぎ出して接戦となったが及ばず、八六年選挙では、革新側の足並みの乱れから大差で西銘三選が決まった。

与野党が対立した「国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議」「米軍用地の強制使用」「主任制導入」などの案件は、県議会の安定多数を背景に可決し、保守体制を固めていった。

企業誘致については行政施策の努力にもかかわらず、ほとんど成果は上がらなかった。また数々の大型プロジェクトの具体化も、頼みとした中央政府が行政改革や緊縮財政に正面から取り組む時期と重なって、財源難から決してスムーズには運ばなかった。国際交流の三本柱のうち、「国際研修センター」は沖繩国際センターとして、「コンベンションホール」は沖繩コンベンションセンターとして実現したが、「日本・東南アジア交流センター」は手つかずのままである。フリーゾーンもオープンしたが、規模が小さくて機能性に欠け、国の規制も多くて保税倉庫にしかっていない。

しかしながら社会基盤は着実に整備され、また観光客は三百万をめざす勢いで増大し、基地依存経済を脱却して観光業を中心とする第三次産業中心の経済へと転換していった。

ただ西銘県政下でも基地の演習やトラブルが相次ぎ、抗議や対立が頻発した。また土地改良事業は赤土汚染を日常化し、リゾート・ラッシュは、地価の高騰と自然環境の破壊をもたらし、過度の観光開発が沖繩の美しい自然を次々に消し去っていくのではないかという不安を県民は抱くようになった。新石垣空港建設予定地をめぐる混乱や論争は、地域開発か自然保護か、その選択を迫って国際世論をも巻き込んだ。

五 再び革新県政へ

(一) 保革伯仲

県政は保守化傾向にかけりが見え始め、逆に守勢一方だった革新が勢いを取り戻し始めた。八八年六月の県議選で、革新側は二議席増やして保守伯仲に持ちこみ、同年十一月の那覇市長選では、革新の親泊市長が大差で再

図4. ●県議選各党派別得票率の推移

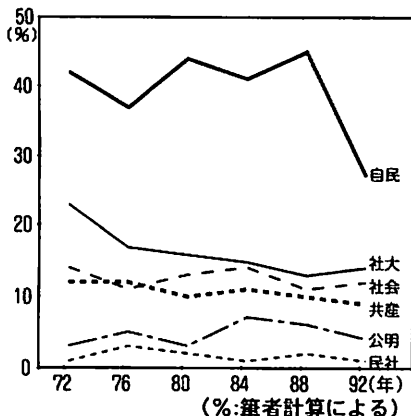
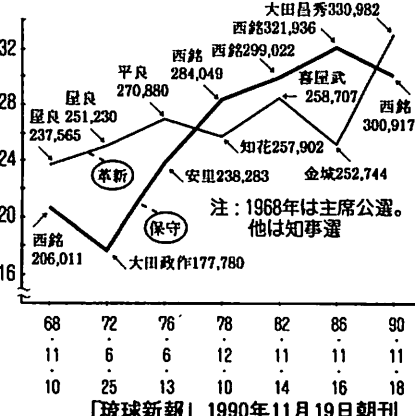


図3. ●主席・知事選保革の実績



「琉球新報」1990年11月19日朝刊

選された。八九年、参院選で革新統一候補の喜屋武氏が再選され、九〇年早々に革新は県知事選統一候補として大田昌秀琉大教授の擁立を決定。その直後の衆院選で革新は反自民で結束を固めて三議席を守り、西銘知事の長男順志郎氏は落選、この世襲人事をめぐって自民党内に亀裂を生じた。その余波は四月の沖縄市長選挙にあらわれ、革新は新川氏を立てて一二年ぶりに市政を奪回し、革新側は保守側の内紛をしり目に県知事選へと共闘体制を固めていった。社大党は久しぶりに革新の要役を強く印象づけた。

同年一二月の県知事選は世界中が湾岸危機で揺れるなかで行われた。

平和協力法案を支持する西銘発言をめぐって、再び「基地の島・沖縄」が論点となり、沖縄戦と平和研究の学者、大田候補が「反戦平和」「公平、公正な政治」を訴えて当選し、革新陣営は一二年ぶりに県政を奪還した。

(2) 大田県政の発足

少数与党の県議会で三次振計の策定を控え、大田県政は「公約」と「現実」のはざままで女性副知事の人選問題をはじめ、発足当初から幾多の難関に直面した。

公約通り、基地問題に対しては正面から取り組む姿勢を見せた。「沖繩戦の教訓をしっかりと見据え、憲法の理念に基づき人間の命と暮らしを大事にしていく」ことを県政運営の柱とし、「平和な沖繩県づくり」に邁進したい」と強調した。それまでの保守県政とは打って変わって「基地の全面返還」を掲げ、平良県政同様、返還軍用地の利活用に向けた軍用地転のための特別措置法(略して軍転法)の制定を、国に訴えていく決意を明らかにした。九一年七月、大田知事を団長とする訪米団は国務省、上下両院、マスコミ各社を精力的に訪問し、沖繩の基地問題の実情を訴え、理解を求めた。アンダーソン国務省次官補代理は日米安保体制の堅持を表明するとともに、在沖米軍基地の重要性を強調、知事の要請は日本政府にも行うよう進言した。

また未契約米軍用地の強制収用に伴う公告・縦覧代行問題でも三ヶ月余りも沈黙を守って国政への抵抗の姿勢を示した。だがいずれも、日米両政府の壁は厚く、選挙公約であった「反戦平和」の具体的成果を実現することの難しさを県民にも実感させた。

西銘県政時代から内外を沸騰させた新石垣空港問題では、土地転がしの疑惑のつきまとうカラ岳東案に代えて宮良案を提示、新たな決断を下した。だが地元の合意形成をはじめ着工までにはかなりの曲折が予想される。その他、沖繩を平和の発信地として、国際平和に関する文化活動、交流、研究の新たな拠点形成を目指した「国際平和創造の杜」構想⁽¹³⁾を大田県政の目玉として推進しようとしている。

二一世紀に向けた沖繩の今後十年間の国の基本方針となる「第三次沖繩振興開発計画」が、九二年九月、沖繩振興開発審議会の答申と関係行政機関との協議を経て決定された。同計画は、基本目標として二次振計の(1)本土との格差是正(2)自立的発展の基礎条件の整備、の二本柱に新たに、「広くわが国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備」を加えた。そして特色ある産業振興、南の交流拠点形成、社会資本

の整備、多様な人材育成と学術・文化振興、離島・過疎地域の活性化などを基本方向に、「平和で活力に満ち潤いのある沖縄県」づくりを目指すとしている。

計画の決定に当たっては、在沖米軍の取扱をめぐって「全面返還」の記述を盛り込んだ県案が「安保条約という国の施策と合致しない」という理由から削除された。そして「米軍施設・区域をできるだけ早期に整理縮小し、跡地の有効利用を計る」「可能な限り速やかな返還に努め、返還地の有効利用を計るための諸施策を推進する」となっており、「返還」が「縮小」へと変わった¹⁾。

六 沖縄県民の政治意識と今後の動向

「平和憲法下の日本に復帰し、基地のない平和な島へ」が復帰運動のスローガンだった。だが日米安保条約ゆえに米軍基地は復帰後もそのまま存続し、いったん復帰すれば基地撤去への道が開かれるという県民の期待はこの二〇年間、裏切られ続けてきた。「基地のなかに沖縄がある」と極言されるように、全国面積の〇、六パーセントの沖縄に、米軍専用施設の七五パーセントが集中している。沖縄本島では、面積の二〇パーセントが基地に占有されている。こうした米軍基地の存在は、沖縄県政と県民に重圧をかけ続けてきた。

この沖縄では今もなお、米軍基地の重圧ゆえに保守と革新の拮抗した対立図式が続いている。この対立図式は、日本本土に対する一定の地理的・心情的距離感を、遠心力と求心力のバランスによって保ってきた沖縄独特のバランス感覚によって補強されてきた。

「米軍基地の撤去」を叫んで復帰運動の主導権を握り、復帰後も県政を掌握してきた革新陣営は、その要で沖

純独自の地域政党である社大党の衰退ぶりが目立ち、復帰して六年目に保守県政が誕生し、その後保守化傾向が続いた。沖繩開発庁と沖繩開発金融公庫を主要な窓口にして、本土との格差是正を目指して四兆円近くの財政投融資が行われることによって沖繩の社会基盤の整備は着実に進展していった。そしてまたたく間にリゾートホテルが立ち並び沖繩は観光のメッカとなった。西銘保守県政は盤石となったかに見えた。あたかも米軍基地を担保にして、中央政府から他府県も羨む膨大な投融資額を獲得しているように見えた。

だが県民生活の向上と冷戦構造の終結という、内外の基本的な変化は米軍基地への姿勢と沖繩県政の潮流に微妙な変化を生じ始めた。

沖繩の米軍基地の特徴は、二万九千人の沖繩の地主が存在することである。三沢や横須賀などの米軍専用基地は、八八パーセントまでが国有地である。だが沖繩では、国有地は三四パーセントにすぎない。⁽¹⁵⁾沖繩戦の後、米軍は基地を建設するために生き残った住民が収容所にいる間、意のままに宅地、農地、山林を接収したからだ。国は国有地以外の米軍基地を地目に分けて、地主に地料を払っている。国はそれなりにこの地料に対して配慮をしてきたのであろうが、ここ沖繩でも復帰後、地価が高騰し、国の評価額は実勢価格よりはるかに安くなってしまう、いっそう地主たちの不満が蓄積されている。

さらにまた従来からの反戦平和の立場に加えて、量的に充たされた生活の質の向上をはかろうとする立場から、基地返還要求の声が強まってきた。確かに本土との格差はいまだに残存するとはいえ、沖繩の生活基盤はおおかた整備された。だが量的に生活の基本がようやく整ってきた沖繩が、これ以上自然環境を破壊しないでこれから地域の個性を生かしながら長期的展望に基づいて快適さや豊かさ、つまり生活の質の向上をはかろうとする時、必ずや沖繩全体を虫食い状態にしている基地のフェンスにぶつかるのである。大田知事も「基地産業論から、経

済人で基地の撤去をいう人は少なかったが、最近では基地は障害だという声を強めている。いまこそ、地主が安心して返還を受けられるよう、国が責任を持って制度的に保障することが不可欠だ」と語っている。そのための軍転法だというのである。

現に、基地の跡地利用計画を盛り込んだ地域振興計画が、住民と一体となって読谷、宜野湾、嘉手納などの地方自治体によって真剣に検討され、一部施行されている。

また米ソ冷戦構造の終結という近年の歴史的出来事に遭遇して、「米ソ冷戦が続くかぎり、半永久的に基地はなくならないだろう」とほとんど諦めかけていた沖縄県民は希望を取り戻し、米国の財政赤字も相まって基地の撤去・大幅縮小へ具体化への強い期待を抱きはじめている。半世紀にわたって意に反して米軍基地の重圧下で犠牲を強いられてきた背景に思いが及べば、その強い期待は容易に理解できよう。

だが一九九〇年から九一年にかけての湾岸危機と湾岸戦争がこの期待に水をさした。そして期待が裏切られないかという県民の不安や憤りは、二つの選挙結果に如実に現れた。前述したように、四選をめざした西銘順治氏はいったん平和協力法案を支持する発言をして「反戦平和」の新人候補、大田昌秀氏に敗れた。そして九二年の参院選挙では再び、国連平和維持活動(PKO)協力法が争点となり、全国的に自民党が快勝して革新が不振だったなかで、三選をめざしてはるかに優勢とみられていた自民党の大城真順氏を、社大党新人の島袋宗康氏がPKO反対を訴え続けて僅少差で破った。「沖縄にPKOの要員訓練所、資材集積所をつくりたい」というUNTA C特別代表、明石康氏の直前の発言も、この選挙結果に影を落としているように思われる。

日本という惑星の回りをまわる衛星の月のように、沖縄は日本本土に対して、これまで遠心力と求心力のバランスを保ちながら推移してきた。例えば本土との格差是正をめざす経済発展や本土との一体化、系列化は求心力

として、沖縄の歴史、文化、アイデンティティの強調や自立、独立の主張は遠心力として作用してきた。

復帰運動のスローガンにみるように、反基地から発する反戦平和は平和憲法下の日本に帰ろうとする求心力のひとつであったが、その平和憲法が空洞化しつつある現在、今や遠心力のひとつとなって沖縄のアイデンティティ論を再び活発化させているかにみえる。昨今の地方分権の潮流に乗って、沖縄自らの手で「沖縄州」を具体的に構想してみるのも面白いかもしれない。¹⁶⁾

ともあれ高い投票率に象徴されるように、数多くの問題を抱える沖縄では県民の政治意識は高いといわれている。そして保守と革新の緊張関係を独特のバランス感覚で復帰後も持続させてきた。国際化の時代を迎えた今日、沖縄はとりわけアジア隣接諸国との関係を深めながら、新たなバランスの支点を模索していくことになる。

注

- (1) 『琉球新報』一九七二年五月一日。
- (2) 『沖縄タイムス』一九九二年一月一日。
- (3) 『沖縄タイムス』一九七二年五月一日。
- (4) 『琉球新報』一九七二年五月一日。
- (5) 大城将保『昭和史のなかの沖縄』岩波書店、一九八九年、四八頁。
- (6) 同書、五一頁。
- (7) 宮里政玄編『戦後沖縄の政治と法——一九四五〜七二年——』東大出版会、一九七五年、一七五頁。
- (8) 同書、一六七頁。

- (9) 『琉球新報』一九七二年六月二七日。
- (10) 詳細な内容については、国際開発センター「国際交流プロジェクトの展開に関する調査報告書」(沖縄県委託)、一九八一年、を参照。
- (11) 『沖縄タイムス』一九八九年三月九日。
- (12) 島袋邦・比嘉良充共編『地域からの国際交流——アジア太平洋時代の沖縄——』研文出版、一九八六年、に詳述。
- (13) 『琉球新報』一九九二年六月二一日。
- (14) 『琉球新報』一九九二年九月二九日。
- (15) 『アエラ』第四卷四五号、一九九一年一〇月二二日、七頁。
- (16) 比嘉良彦・原田誠司共著『地域新時代を拓く——沖縄社会大衆党論——』八朔社、一九九二年、中山吉一「道州制の導入」(『沖縄タイムス』一九九二年二月二七日)など、沖縄内で既に論議が高まりつつある。